

松江市告示第 550 号

松江市子育て支援事業（環境）要綱（平成 30 年松江市告示第 406 号）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 12 月 26 日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前
<p>(免除申請)</p> <p>第 5 条 手数料の免除を受けようとする免除対象者は、松江市子育て支援事業(環境)免除申請書(様式第 1 号)を _____市長に提出しなければならない。<u>この場合において、免除対象者は、申請窓口において、母子手帳、乳幼児の健康保険証又はマイナンバーカードその他乳幼児を養育していることを証する書類を提示するものとする。</u></p> <p>様式第 1 号(第 5 条関係) <u>別紙のとおり</u></p>	<p>(免除申請)</p> <p>第 5 条 手数料の免除を受けようとする免除対象者は、松江市子育て支援事業(環境)免除申請書(様式第 1 号)に<u>母子手帳又は乳幼児の健康保険証の写しを添付し、</u>市長に提出しなければならない。</p> <p>2 <u>前項の申請は、乳幼児の出生および転入の際に親権者が自署した乳幼児健康カードにその旨を記載し市長に提出することにより、申請書及び添付書類の提出に代えることができる。</u></p> <p>様式第 1 号(第 5 条関係) <u>別紙のとおり</u></p>

〈改正後〉

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

（あて先）松江市長

申請者 住 所

氏 名

連絡先

松江市子育て支援事業（環境）免除申請書

松江市子育て支援事業（環境）要綱第 5 条の規定により、次のとおり手数料免除による指定袋の交付を申請します。

乳幼児	氏名	生年 月日	
交付枚数	<input type="checkbox"/> 指定ごみ袋 120 枚（第 3 条第 1 号に該当）		
	<input type="checkbox"/> 指定ごみ袋 10 枚（第 3 条第 2 号に該当） 市内の親族の住居に滞在する場合の連絡先 住 所 氏 名 申請者との続柄 連 絡 先		

※記載された個人情報は、松江市子育て支援事業（環境）以外には使用しません。

次の欄は記入しないでください。

事務処理欄		
確認書類	1 母子手帳	確認者
	2 乳幼児の健康保険証	
	3 乳幼児のマイナンバーカード	
	4 その他（ ）	
	※該当するものに○をすること。	
	※「4 その他」の場合は書類の写しを添付すること。	

〈改正前〉

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

（あて先）松江市長

申請者 住所

氏名

㊟

松江市子育て支援事業（環境）免除申請書

松江市子育て支援事業（環境）要綱第5条の規定により、次のとおり手数料免除による指定袋の交付を申請します。

申請者 （ 松江市内 の連絡先 ）	氏名		電話番号	
	住所	松江市		
乳幼児	氏名	（ 年 月 日生）		
指定袋交付枚数				枚
添付書類	1 母子手帳（写） 2 乳幼児の健康保険証（写） 3 その他			

※記載された個人情報は、松江市子育て支援事業（環境）以外には使用しません。

年 月 日 上記枚数を受領しました。（氏名 ）

附 則

この告示は、令和5年1月1日から施行する。